

弁理士、ご紹介します!

弁理士紹介制度のごあんない

紹介料
無料



「特許・意匠・商標 etc.」

専門家があなたをサポート!

詳しくは

日本弁理士会九州会まで
TEL 092-415-1139
<https://www.jpaa-kyusyu.jp/>



弁理士についての
詳しいご紹介は
裏面をご覧ください

「弁理士紹介制度」とは

日本弁理士会九州会が九州地域の「弁理士」を紹介する制度です。

- 九州8県の弁理士を無料で紹介します。
- 紹介された弁理士の人柄、相談のし易さ、依頼や相談に要する費用を確認してから、依頼するかどうかを決めることができますので、あなたのニーズに合った弁理士を見つけるきっかけとしてご利用いただけます。
- もし依頼する場合には、依頼する弁理士が定める費用又は業務報酬が生じます。予めご了承ください。

わたしたち弁理士は「知的財産権に関する専門家」です

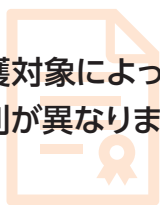
弁理士は、知的財産権に関する業務を行うための国家資格者です。

知的財産の専門家として、主に以下のような業務を行います。

- 日本国内における特許権、実用新案権、意匠権、商標権（以下、これらをまとめて「特許権等」といいます。）を取得するための手続の代理
- 外国における特許権等取得のサポート
- 特許権等に関する鑑定
- 特許権等又はこれらの実施権や使用权についての登録、移転、変更などの手続の代理 etc.

主な「知的財産権」

保護対象によって
権利が異なります。



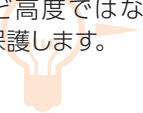
特許権

物や方法の発明を保護します。



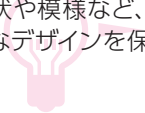
実用新案権

発明ほど高度ではない
考案を保護します。



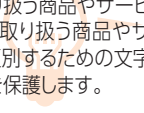
意匠権

物の形状や模様など、物の
斬新なデザインを保護
します。



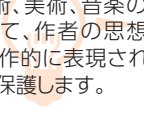
商標権

自分が取り扱う商品やサービス
と、他人が取り扱う商品やサービスとを
区別するための文字や
マーク等を保護します。



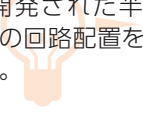
著作権

文芸、学術、美術、音楽の範囲
において、作者の思想や
感情が創作的に表現された
著作物を保護します。



回路配置利用権

独自に開発された半導体チップの
回路配置を保護します。



育成者権

植物の新品種を保護します。



日本弁理士会九州会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目1番1号
福岡朝日ビル6階

TEL 092-415-1139

メール info-kyushu@jpaa.or.jp

H P <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

